

入札参加者募集に係る掲示

次のとおり公募型指名競争入札に付しますので、入札参加希望者を募集します。

首都高速道路株式会社
代表取締役社長 前田 信弘

1 掲 示 日 2022年6月15日

2 契約責任者 首都高速道路株式会社神奈川局長 諸富 浩一郎

3 購入概要等

- (1) 件名及び数量 車両運行管理業務用車両の購入 2台
- (2) 購入品の仕様 別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限等 2023年2月28日(火)まで
- (4) 納入場所 当社が指定する場所

4 入札参加資格

- (1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則(平成23年準則第1号)第73条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該購入物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は販売実績があることを証明した者であること。
- (3) 当該購入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制(1時間以内の対応)が整備されていることを証明した者であること。

5 入札までの手続等

(1) 「入札参加資格」等の交付

① 受付期間：2022年6月15日(水)から2022年6月24日(金)午後4時まで

② 「入札参加資格」等(入札参加資格、入札参加者募集に係る掲示、車両購入契約書(案)、現場説明書、金額を記載しない設計書、購入等仕様書)は下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法(CD-R等の配布)により無償で交付するので、下記8に掲げる担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ(入札公告等)

(<https://www.shutoko.co.jp/business/bid/>)

③ 交付資料のダウンロード操作手順

上記サイトにて、該当件名の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報(会社名、担当者名、連絡先等)を入力する。登録確認メール(ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知)を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(2) 入札参加資格確認のための資料提出

4の入札参加資格の有無を確認するため、下記8に掲げる担当課に直接、資料を2部提出すること。

・提出資料

① 入札参加資格確認申請書

② 4(2)販売経験の確認書類、及び4(3)アフターサービス・メンテナンスの体制を証明する書類

③ 登記事項証明書(現在事項全部証明書)又はその写し(証明年月日が資料提出日の3ヶ月以内であること)

④ 法人の場合は、財務諸表類(資料提出日の直前1営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等

変動計算書、注記表)、それ以外の場合は、財務諸表類に準じた書類

- ⑤ 納税証明書又はその写し(国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用、証明年月日が資料提出日の3ヶ月以内であること)

・資料提出期限:2022年6月24日(金)午後4時

受付時間 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)

・資料提出場所:下記8に掲げる担当課に直接持参すること。

※ 上記資料作成に要する費用は入札参加希望者の負担とする。

※ 提出資料に関して別途説明を求める場合がある。

※ 提出資料は返却しない。

(3) 指名(非指名)通知書の交付

上記②において提出した資料を審査し、指名(非指名)通知書を2022年7月13日(水)に発送等する。

指名通知書が送付等された者のみ入札に参加することができる。なお、都合により、別途連絡の上、入札が延期になる場合等がある。

6 入札

(1) 入札日及び場所

5(3)の指名通知書にて入札日時、入札場所を通知する。

(2) 入札方法

① 入札金額

3(3)に定める期間に行う3(1)の納入に要する一切の費用とする。

なお、落札決定に当たっては、入札金額に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

③ 入札の無効

条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札保証金 免除

7 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約条件 契約書(案)のとおりとする。

(3) 支払い条件 完納払い

8 問い合わせ等の窓口

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-2-9

首都高速道路株式会社神奈川局総務・経理課

電話 045-307-0510(ダイヤルイン)

※なお、購入内容等に関する事項については、首都高速道路株式会社神奈川局総務・経理課 電話045-307-0500(ダイヤルイン)に問い合わせすること。(担当:石北)

入札参加資格

1. 購入物品の概要

- (1) 件名：車両運行管理業務用車両の購入
- (2) 数量：2台（未使用かつ未登録車両に限る）
- (3) 概要：首都高速道路の車両運行管理業務用車両2台の購入。
- (4) 納入期限：2023年2月28日（火）まで
- (5) 納入場所：当社が指定する場所

2. 入札参加資格

- (1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該購入物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は販売実績があることを証明した者であること。
- (3) 当該購入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制（1時間以内の対応）が整備されていることを証明した者であること。

※(2)の当該購入物品の条件とは、首都高速道路株式会社の「車両運行管理業務用車両の購入」の仕様書で定める車体の形状、種別、エンジン性能等及び諸元を備えた車両。

※当該購入物品と同等の類似品の条件とは、首都高速道路株式会社が「車両運行管理業務用車両の購入」の仕様書で定めるものと同様以上の付属装置及び改造を付した車両。

◇ 2. 入札参加資格(2)、(3)における提出資料の内容は、下表及び入札参加資格確認申請書に示す様式第2～5とする。

記載事項	記載方法
当該購入物品に係る製造実績又は販売実績	<ol style="list-style-type: none">① 記入様式は、別記様式第2とする。② 製造実績又は販売実績の証明は、契約書の写し及び仕様書の写しによるものとする。
当該購入物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制	<ol style="list-style-type: none">① 当該購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスを行う営業所を別記様式第3に記載すること。② 当該購入物品に係るアフターサービス・メンテナンスを行うサービス部門を別記様式第3に記載すること。③ ①及び②が別法人である場合は、別記様式第4に記載するとともに、アフターサービス・メンテナンスを確実に施行できることを示す以下の書類を提出すること。<ol style="list-style-type: none">(ア) 協定書、覚書等(イ) (ア)が提出できない場合は、別記様式第5に記載したもの。

入札参加資格確認申請書

2022年 月 日

首都高速道路株式会社
神奈川局長 諸富 浩一郎 殿

住 所
商号または名称
代表者氏名 印

2022年6月15日付で、「入札参加者募集に係る掲示」にありました「車両運行管理業務用車両の購入」に係る入札参加資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないものでないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約するとともに、下記の書類に示した以外の事項であっても、仕様書の全ての事項を満たすことを証明します。

記

- 1 「入札参加者募集に係る掲示」4の(2)(3)の販売経験を確認するための書類（様式第2～5）
- 2 登記事項証明書（現在事項全部証明書）又はその写し（証明年月日が資料提出日の3ヶ月以内であること）
- 3 法人の場合は、財務諸表類（資料提出日の直前1営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表）、それ以外の場合は、財務諸表類に準じた書類
- 4 納税証明書又はその写し（国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用、証明年月日が資料提出日の3ヶ月以内であること）

以 上

様式第 2

当該購入物品に係る製造又は販売実績

件 名 等	件 名	
	概 要	
	発 注 先	
	契約金額	
	履行期限	
主な諸元		

※ 別添書類 契約書（写）及び仕様書（写）

当該購入物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制

(申請者)

<p>①営業所の一覧 (住所及び電話番号も併せて記載すること。)</p>		
<p>②民間車検の取れる整備工場の数及び当該整備工場にいる整備士の数</p>	<p>●整備工場の数 (整備工場の名称、住所及び電話番号も併せて記載する事)</p>	<p>●整備士の数 (資格別に記載する事)</p>
<p>③定期点検及び車検に要する日数</p>	<p>●定期点検に要する日数</p>	<p>●車検に要する日数</p>

当該購入物品に関する迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制

(別法人)

<p>① 営業所の一覧 (住所及び電話番号も併せて記載すること。)</p>		
<p>② 民間車検の取れる整備工場の数及び当該整備工場にいる整備士の数</p>	<p>● 整備工場の数 (整備工場の名称、住所及び電話番号も併せて記載する事)</p>	<p>● 整備士の数 (資格別に記載する事)</p>
<p>③ 定期点検及び車検に要する日数</p>	<p>● 定期点検に要する日数</p>	<p>● 車検に要する日数</p>

2022年 月 日

首都高速道路株式会社
神奈川局長 諸富 浩一郎 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

2022年6月15日付で入札参加者募集に係る掲示にありました「車両運行管理業務用
車両の購入」について、

商号又は名称

が納入する物品におけるアフターサービス・メンテナンスについて
は、当社が責任をもって行うことを誓約します。